

## ◎ 社会保険料の納付には口座振替をご利用ください！

- ◆毎月、金融機関に出向く必要がないので便利です。
  - ◆口座振替手数料のご負担は不要です。
  - ◆全国の金融機関がご利用になれます。
    - ⇒銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替が可能です。
    - ⇒2019年5月分保険料より、ゆうちょ銀行の口座から振替が可能になりました。
    - ※イオン銀行以外のインターネット専業銀行等、一部お取り扱いの出来ない金融機関がございます。
  - ◆毎月末日に、前月分の保険料をご指定の口座からお引き落としします。
    - ※「末日」が土日祝祭日にあたる場合は翌営業日のお引き落としになります。
    - ※振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替が出来なかった場合は、後日送付される納付書にて、金融機関等の窓口で納付していただくことになります。
- ☆口座振替を希望される場合や、不明な点等がございましたら、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

## ◎ 出張相談所開設のご案内

※開催の有無につきましては、事前に鳥取年金事務所へご確認ください。

市 町 村	日 時	会 場
智 頭 町	3月16日（火）10:00～15:00	智頭町総合センター

相談にお越しの際には、事前予約をお勧めしておりますので、『鳥取年金事務所 お客様相談室』までご連絡をお願いします。

お越しの際は年金証書、振込通知書、年金手帳などの他に、本人確認ができる身分証明書を必ずお持ちください。ご本人以外の方が代理で相談される場合には、ご本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる身分証明書が必要になります。

ご不明な点がございましたら事前予約の際にご相談下さい。

【TEL:0857-27-8311（音声案内1番の次に2番）】

## ◎ 年金相談の時間延長と週末相談のご案内

鳥取・倉吉・米子の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

- 平日（休日明けを除く） 8:30～17:15
- 月曜日（休日明けの初日） 8:30～19:00  
⇒ 3月1・8・15・22・29日
- 週末相談日（第2土曜日） 9:30～16:00  
⇒ 3月13日

令和3年3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※年金相談・お手続きの際は、ご予約のうえ来訪をお願いいたします。

予約のお申し込みは、[0570-05-4890](tel:0570-05-4890)「予約受付専用電話」へ！